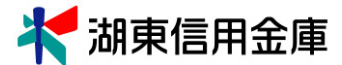


令和7年4月21日

お客様各位



米国関税措置等により影響を受けておられる

お客様のご相談窓口の設置について

当金庫は、米国関税措置等の影響を直接的・間接的に受けられるお客様を対象に、ご相談窓口を設置いたしますので、お知らせいたします。

記

ご相談窓口の設置について

1. 対象のお客様

米国関税措置等の影響を受けておられる法人および個人事業主のお客様

2. 設置店

本店営業部、日野支店、能登川支店、水口支店、緑町支店、石部支店、近江八幡支店

3. 相談受付時間

平日の各店営業時間内

4. 窓口設置期間

令和7年4月21日（月）～令和7年9月30日（火）

以上